築をめざ-今後も持続可能な財政構造の 来の行政需要に対応するため に伴う改修 18億円となりました。長期な政調整基金残高については、 増による 療費の制度改正による扶助費の 改定等に 付金の増加の る物価高騰や公共施設の老朽 地方特例交付金 ものです。 よる人件費やこども医 お 分 更なる行財政 よび 方 や地方消費税交 複合化等の将 給与・ 年度末の 長期化す (定額減 報酬

前年度と比べ増となりま 総額については、 革大 の 取

度)\_

を掲げ、

当面 3

年間で

大綱

(令和6年度~

令和8

町では

[三芳町第8次行政改

常収支比率を9

0%以下

ることを目標に事務事業の改

令和6年 前年度より

度

決算は89・6%で、 善に取り組みます。

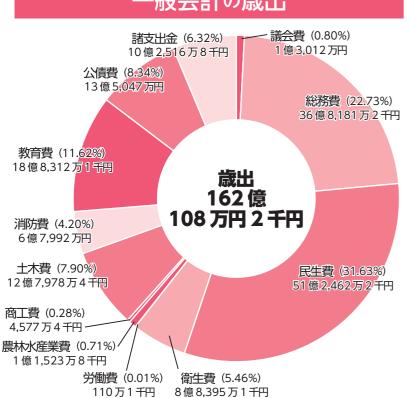
6%の増加となり

ŧ

などに取り組みました。 度は藤久保地域拠点 住民生活支援事 歳入歳出ともに 中学校施設 業

歳出とも

## 一般会計の歳出



# 財政健全化判断比率・資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和6年度決算 に係る健全化判断比率等を公表します。

町の令和6年度決算からの比率は、国の基準である早期健全化基準・ 財政再生基準・経営健全化基準を下回っている状況です。

#### **健全化判断比率**

	RELETO 1 3E/120 1						
指標名	比率	早期健全化基準 (国の基準)	財政再生基準 (国の基準)				
実質赤字比率	_	13.46%	20.00%				
連結実質赤字比率	_	18.46%	30.00%				
実質公債費比率	9.3%	25.0%	35.0%				
将来負担比率	39.0%	350.0%	_				

#### 資金不足比率

	会計名	比率	経営健全化基準 (国の基準)			
	水道事業会計	_	20%			
	下水道事業会計	_	20%			

※実質赤字、連結実質赤字及び資金不足比率は、黒字のため 「一(該当なし)」の表示をしています。

議会費…議会の運営等に必要な経費

総務費…町の全般的な管理等にかかる事務経 費など

民生費…住民一人ひとりの一定水準の安定し た生活を保障するための経費

衛生費…住民の一人ひとりが健康で衛生的な 生活が出来るようにするための経費

労働費…失業対策など就業に関する経費

農林水産業費…農林水産業の振興などの経費 商工費…商工業の発展や観光事業のための経費

土木費…道路や公園、住宅などの整備の経費

消防費…消防活動などにかかる経費

教育費…学校教育などにかかる経費

公債費…学校・公園等の公共施設の整備の資 金として借入したお金の元金・利息分を返済 するもの

諸支出金…将来の負担に備え基金へ積み立て する経費など

#### 【指標の説明】

実質赤字比率…市町村の一般会計等の赤字 の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示 すものです。

連結実質赤字比率…全ての会計の赤字・黒 字を合算し、市町村全体としての赤字の程 度を示す比率です。

実質公債費比率…市町村の借入金の返済分 等の大きさを指標化し、財政負担を見るた めの比率です。

将来負担比率…市町村の借入金や将来支払 が見込まれる負債分を指標化し、将来の負 担を示すものです。

資金不足比率…公営企業の事業規模に対す る資金の不足額の比率を示し、経営状況を 把握するものです。

## 令和 6 年度 三芳町

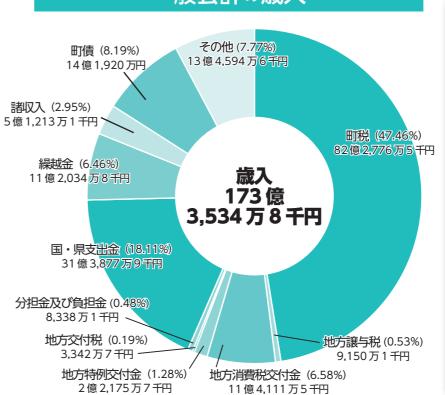
# 報告しま

一般会計の歳入決算総額は 173 億 3,534 万 8,571 円で、前年度決算に比 出決算総額は 162 億 108 万 2,473 円で、前年度決算に比べ 7.6%の増となっています。 間財政デジタル推進課財政担当例 414·415 M 274-1055



※詳細な決算概要 は、町田で公 表しています。

## -般会計の歳入



町税…町民税・固定資産税など

地方譲与税…国が徴収した税金の一部が市町 村へ配分されたもの

地方消費税交付金…地方消費税(市町村分) が、県から市町村へ交付されたもの

地方特例交付金…国の減税措置によって、町 の税収が不足したことにより国から交付され

地方交付税…一定のサービスを確保するため 人口や税収に応じ国から交付されたもの

分担金及び負担金…町が行う特定の事業によ り利益を受けるものが負担したもの

国・県支出金…町が行う事業に対する国・県 からの補助金など

繰越金…前年度の余剰金が繰越されたもの 諸収入…貸したお金の返済金や広告収入など 町債…町の借入金

その他…基金繰入金、使用料及び手数料、土 地売払収入、その他交付金、寄附金など

### 企業会計の決算

特定の事業を行うために一般会計と分けて設置される特別会計には、 国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各会計があり、他に企業 会計として水道事業と下水道事業があります。各会計の決算概要は次 のとおりです。



(単位:円)

特別・企業	会計項目	歳入	歳出	歳入歳出差引額	問い合わせ
国民健康保険特別会計介護保険特別会計		3,381,887,430	3,322,381,986	59,505,444	住民課保険年金担当例 154
		3,227,160,642	3,093,419,163	133,741,479	健康増進課介護保険担当例 184
後期高齢者医療	療特別会計	716,979,483	712,930,778	4,048,705	住民課保険年金担当例 157
水道事業会計	収益的収支	846,656,763	819,579,727	27,077,036	上下水道課水道業務担当例 248
小但争未云司	資本的収支	241,610,000	575,086,973	△ 333,476,973	1上17/世球小坦来协担当约240
下水道事業会計	収益的収支	797,500,164	728,904,165	68,595,999	上下水道課下水道業務担当例 248
「小炟争未云司	資本的収支	114,529,093	249,121,676	△ 134,592,583	工「小道味」小道来彷担当例 240
合計	ł i	9,326,323,575	9,501,424,468	△ 175,100,893	_